

青労発基 0916 第 1 号
令和 7 年 9 月 16 日

青森地方最低賃金審議会
会長 石岡 隆司 殿

青森労働局長
角井 伸一

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について (諮問)

標記について、青森県労働組合総連合議長逢坂拓ほか 3 名から、最低賃金法第 11 条第 2 項による異議の申出がありましたので、貴審議会の意見を求めます。